



藤沢市 スマートシティ基本方針 概要版

2022年（令和4年）4月

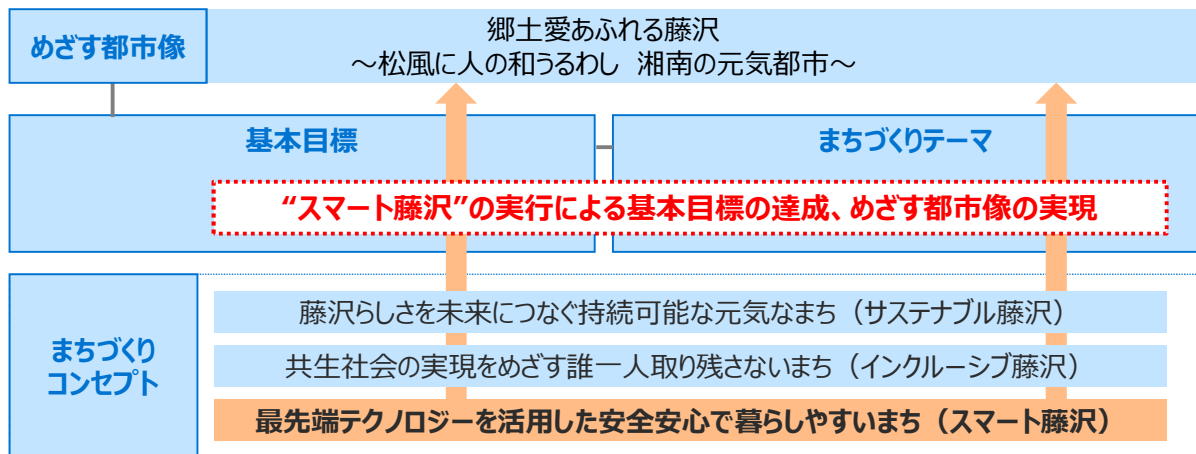
I. 策定趣旨

近年、全国的に都市のデジタル化・スマートシティの取組が注目されています。本市においても、市民目線を大切に、一人ひとりに寄り添ったサービスの提供を通じて、市民生活の質の向上を実感できるスマートシティの実現に向けた取組が重要となります。本市がめざすスマートシティの基本的な考え方やビジョン、今後の進め方などを定めるものとして「藤沢市スマートシティ基本方針（以下「基本方針」という。）」を策定します。今後は、この基本方針に基づき、コミュニティ、パートナーシップ、テクノロジーの要素を柔軟に組み合わせたスマートなまちづくりの実現に向けた取組を推進していきます。

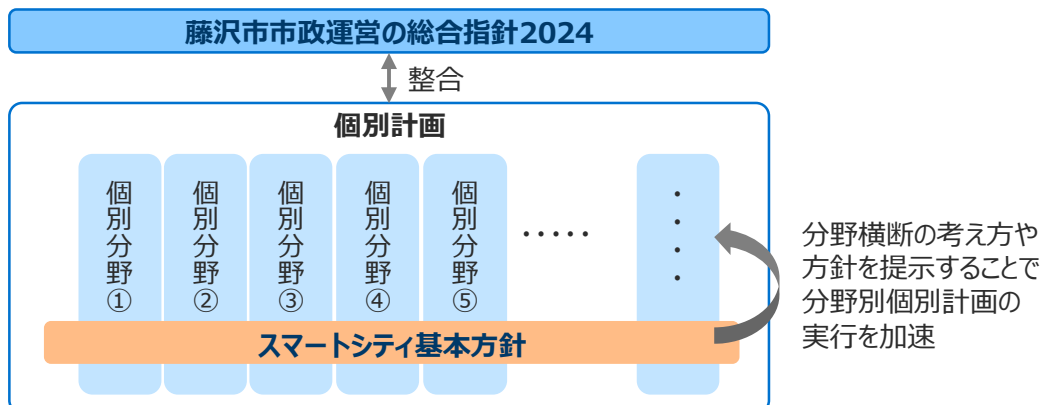
II. 基本方針の位置づけ

スマートシティに関する取組は、「藤沢市市政運営の総合指針2024」（以下「総合指針」という。）におけるまちづくりコンセプトの一つである、「スマート藤沢」として位置づけられています。まちづくりコンセプトは、分野横断の考え方として定められているものであり、この考え方に基づいて各種施策を実行していくことで、めざす都市像や基本目標の実現をめざします。

総合指針におけるスマート藤沢の位置づけ



スマートシティ基本方針は、個別の政策分野における横断的な考え方を示し、分野別個別計画の実行を加速させるためのものとして位置づけます。



Ⅲ. 社会情勢の変化と本市の現状

本市を取り巻く社会情勢の変化や、本市の強み・課題について整理した上で、スマートシティの方向性を見定めるにあたり4つのポイントをまとめました。

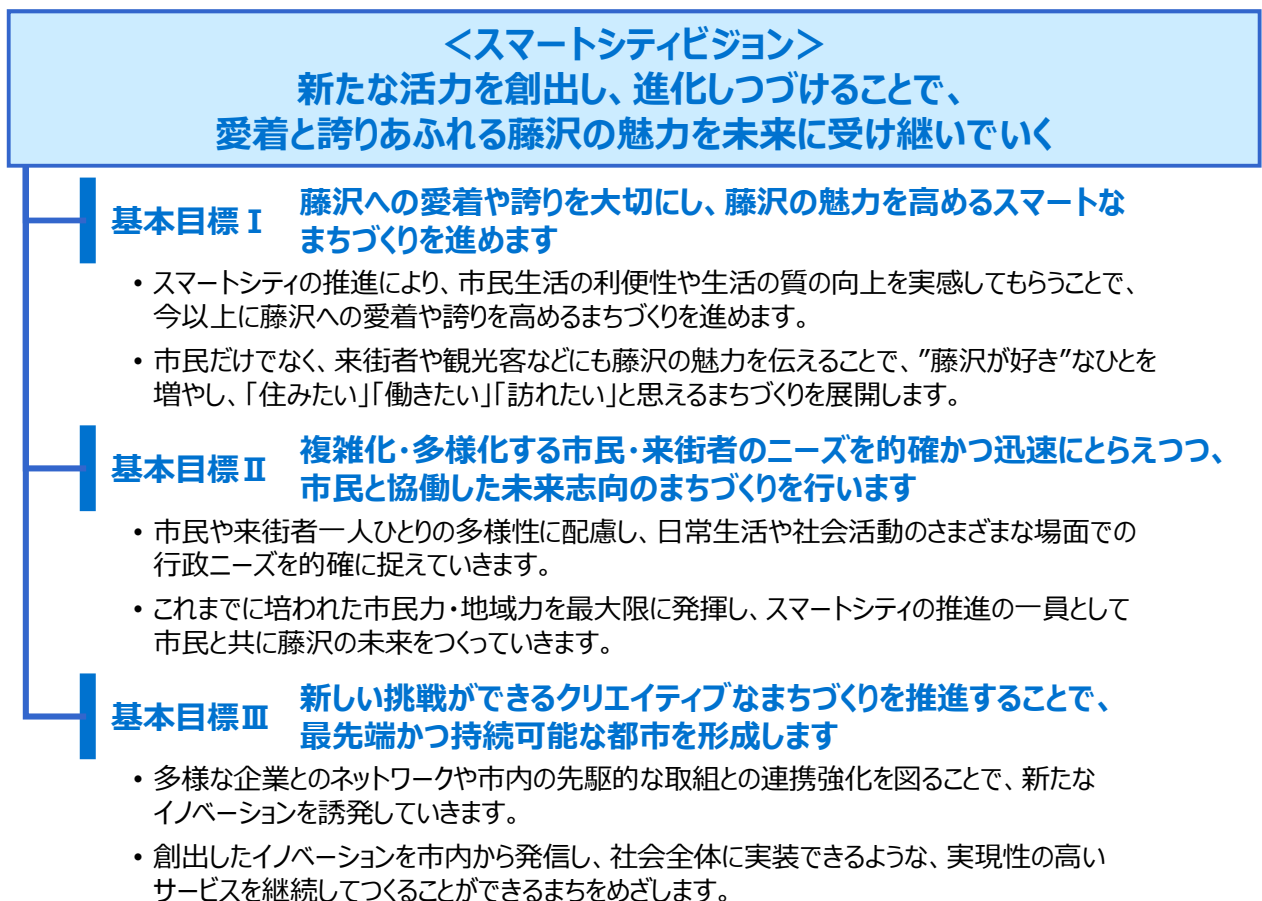
社会情勢の変化・本市の現状と本市のスマートシティの方向性

◎ 多様性の尊重・人間中心のまちづくり ◎ 暮らしの価値観と行動の変化 ◎ 湘南の中心地としての求心力 ◎ 市民力の醸成	POINT 1 生活者視点の重視と市民力を活かしたまちづくり 本市の強みである市民力を活かし、多様な主体との協働によるまちづくりを進めます。
◎ 将来的な人口構造の変化と社会の担い手不足 ◎ 将来にわたる健全な財政運営の維持	POINT 2 人口減少社会への対応と健全財政の確保 人口減少社会や財政課題に対し、長期的視点を持って、健全な財政運営の確保に向けた取組を進めます。
◎ DXの進展 ◎ 分野横断型・市民目線のスマートシティ ◎ 発展可能性を秘めたまち ◎ 多様な教育・研究機関、民間企業との連携	POINT 3 本市の強みを活かしたスマートシティの推進 本市の強みを存分に活かし、DXの進展等の社会変化を契機とらえた本市ならではのスマートなまちづくりを推進します。
◎ 持続可能な社会の構築 ◎ 民間企業における社会課題解決への意識の高まり ◎ 地域産業の維持とさらなる活性化 ◎ 激甚化する自然災害への対応	POINT 4 持続可能なスマートシティの推進 課題解決による社会としての持続可能性と経済活動の維持・成長を兼ね備えつつ、生活に実装されたスマートシティの実現をめざします。

Ⅳ. めざすビジョン

「Ⅲ. 社会情勢の変化と本市の現状」での社会情勢の変化と本市の強み・課題から導き出した4つのポイントを踏まえ、スマートシティのビジョンを掲げます。また、ビジョンとともに3つの基本目標を定め、重層的な取組を進めていきます。

スマートシティビジョンと基本目標



V. スマートシティの取組にあたっての方針

1. 基本的な考え方

めざすビジョンを実現するにあたり、4つの基本的な考え方を示します。

<p>1 市民の理解促進・参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ スマートシティへの市民理解を促進するとともに、市民の主体的な参画を促します。 ✓ 情報通信技術の格差（デジタルデバイド）に配慮します。 	<p>2 持続可能性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 市が主体的にスマートシティの実装に取り組みます。 ✓ 継続的な活動とするために必要な予算を確保し、地域に根ざした持続可能なスマートシティを実現します。
<p>3 社会課題の解決と新たな価値の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 行政として取り組むべき社会課題の解決に資する取組と、多様な主体と一体となったイノベーション創出の両輪で推進します。 	<p>4 産官学連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 産官学の連携にあたっては、ノウハウの共有、データ連携や役割分担等の観点から適切な関係性を構築し、それぞれの知見・強みを活かして連携していきます。

2. 各分野における取組

本市がめざすスマートシティは、市民生活に関わるあらゆる分野に関連するものです。行政運営に係る全ての分野を網羅した方針である総合指針において掲げられている「8つの基本目標」に沿って取組分野を設定します。各分野について、スマートシティの実現によってめざす社会像を整理しています。

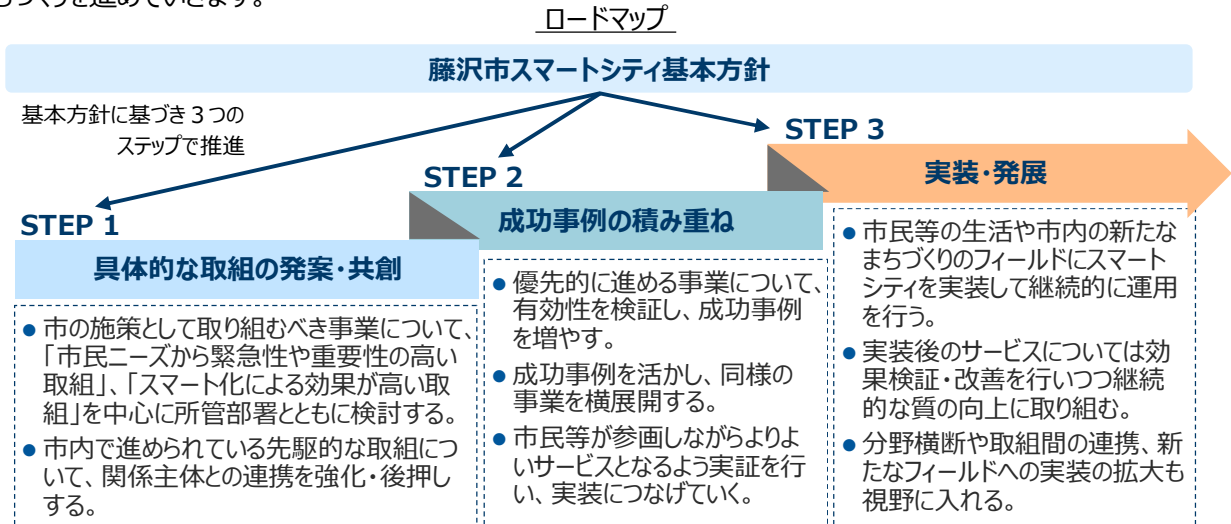
分野の設定とめざす社会像

取組分野	めざす社会像
1 安全・安心	いつでもどこでも誰もが安全で安心な暮らしが実現できるまち 災害発生時にいち早く日常を取り戻せるよう災害に強くしなやかなまちを構築し、災害だけでなく、さまざまな犯罪、交通事故等から市民を守ることのできるまちをめざします。
2 文化・スポーツ	生涯にわたりスポーツに親しむことができ、歴史・文化を広く発信、共有できるまち 市民の生涯学習、スポーツ環境の充実を図ります。また、本市の歴史・文化・景観を保全し、未来に継承していくことのできるまちをめざします。
3 環境・エネルギー	カーボンニュートラルの実現により、将来に受け継がれる環境にやさしいまち 再生可能エネルギーの導入やエネルギーマネジメントによる地球温暖化の進行緩和、廃棄物の減量・資源化やごみ収集の効率化等により、将来にわたって豊かな環境を維持することのできるまちをめざします。
4 教育・子育て	子どもたちの「生きる力」を育み、安心して子育てできる環境を充実させることにより、子どもたちの健やかな成長を実感できるまち ICTを活用した学習環境の整備、子育て支援体制の強化など、学び・子育て環境の充実を図ることにより子どもたちの健やかな成長を実感できるまちをめざします。
5 健康・福祉	住み慣れた地域で、誰もが健康で安心して未長く暮らせるまち 保健・医療・福祉・介護の取組をさらに充実させ、共に支えあう地域社会を築くことで、すべての市民が生涯にわたって健康で心豊かな生活が送れるまちをめざします。
6 地域経済	新たな魅力呼び込む最先端のエコシステムが構築されるまち 市内の商工業・農業・水産業・観光業を振興するとともに、本市の魅力につながる新たな産業を創出し、市内の賑わいを生み出す好循環が維持できるまちをめざします。
7 都市基盤	都市機能が効率的かつ最適に維持されるまち 市民生活に必要な都市基盤施設や公共交通が効率的かつ最適な状態で維持され、市民の豊かで安定した住生活を支え続けることのできるまちをめざします。
8 市民自治・地域づくり	多様な市民が地域を支えるさまざまな活動に参加し市民が中心となったまちづくりを実感できるまち ICTを活用した市民の地域活動への参加促進や地域コミュニティの活性化により、市民力で地域課題が解決できるまちをめざします。

VI. ロードマップ・進め方

今後は、基本方針に基づき、3つのステップでビジョン実現に向けた取組を進めます。STEP 1では、市の施策として優先的に取り組むべき事業等の検討と市内で進められている先駆的な取組の展開を行います。STEP 2では、検討経過を踏まえチャレンジし、トライアルアンドエラーにより成功事例を積み重ね、社会実装につなげます。STEP 3では、継続的なサービスの展開を図るとともに、サービスのさらなる拡充に向けた取組を推進していきます。

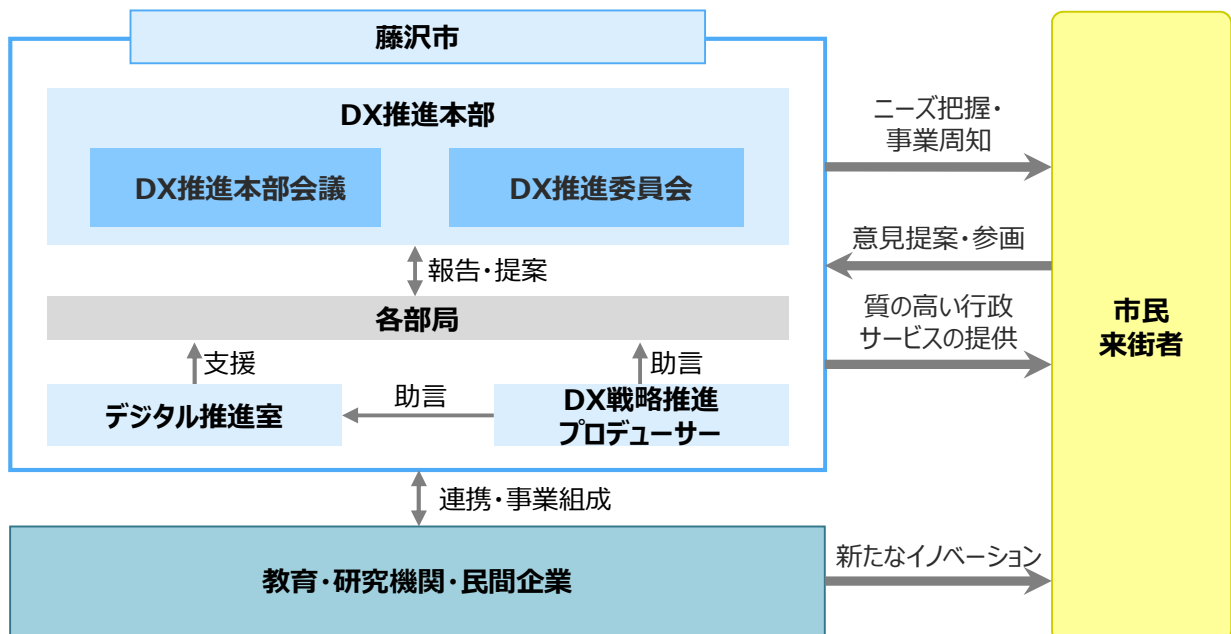
また、各ステップにあわせて市民への周知とともに意見聴取を行い、市民生活の質の向上につながるスマートなまちづくりを進めていきます。



VII. 推進体制

本市のスマートシティの取組については、本市が全体マネジメントの役割を担い、産官学がそれぞれの得意分野における専門技術や知見などを活かした事業展開を行っていきます。

この取組においては、市民生活に直接影響を及ぼす社会課題のうち、行政が解決すべき課題については本市が主体となり、必要に応じて産学等との連携の中で適切な解決手法を検討していきます。



藤沢市 企画政策部 デジタル推進室

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1 本庁舎5階

E-mail: fj1-dxs@city.fujisawa.lg.jp

電話番号：0466-50-8261（直通）

ファクス：0466-50-8436(企画政策課内)

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/>